

2026 年度秋季入学  
2027 年度春季入学

弘前大学大学院人文社会科学研究科  
修士課程

学 生 募 集 要 項

**2026 年度 秋季入学**

一般選抜，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜  
協定校推薦特別選抜

**2027 年度 春季入学**

一般選抜，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜  
推薦特別選抜，協定校推薦特別選抜

弘 前 大 学

# 目次

## 1 2026 年度秋季入学者学生募集要項

(一般選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜, 協定校推薦特別選抜)

- I. 専攻・コース及び募集人員……………1
- II. 一般選抜, 社会人特別選抜,  
外国人留学生特別選抜
  - 1. 出願資格……………1
  - 2. 資格確認……………2
  - 3. 事前相談……………2
  - 4. 出願期間……………2
  - 5. 出願手続……………2
  - 6. 選抜方法等……………4
  - 7. 合格発表……………4
  - 8. 入学手続等……………5
  - 9. 注意事項……………5
  - 10. 個人情報の取扱い……………5
  - 11. その他……………5
- III. 協定校推薦特別選抜
  - 1. 出願資格……………6
  - 2. 事前相談……………6
  - 3. 出願期間……………6
  - 4. 出願手続……………6
  - 5. 選抜方法等……………7
  - 6. 合格発表……………7
  - 7. 入学手続等……………7
  - 8. 注意事項……………8
  - 9. 個人情報の取扱い……………8
  - 10. その他……………8

## 2 2027 年度春季入学者学生募集要項

(一般選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜, 推薦特別選抜, 協定校推薦特別選抜)

- I. 専攻・コース及び募集人員……………9
- II. 一般選抜, 社会人特別選抜,  
外国人留学生特別選抜
  - 1. 出願資格……………9
  - 2. 資格確認……………10
  - 3. 事前相談……………10
  - 4. 出願期間……………10
  - 5. 出願手続……………10
  - 6. 選抜方法等……………12
  - 7. 合格発表……………12
  - 8. 入学手続等……………13
  - 9. 注意事項……………13
  - 10. 個人情報の取扱い……………13
  - 11. その他……………13
- III. 推薦特別選抜
  - 1. 出願資格……………13
  - 3. 事前相談……………14
  - 3. 出願期間……………14
  - 4. 出願手続……………14
  - 5. 選抜方法等……………15
  - 6. 合格発表……………15
  - 7. 入学手続等……………15
  - 8. 注意事項……………15
  - 9. 個人情報の取扱い……………15
  - 10. その他……………16

## IV. 協定校推薦特別選抜

- 1. 出願資格……………16
- 2. 事前相談……………16
- 3. 出願期間……………16
- 4. 出願手続……………16
- 5. 選抜方法等……………18
- 6. 合格発表……………18
- 7. 入学手続等……………18
- 8. 注意事項……………18
- 9. 個人情報の取扱い……………18
- 10. その他……………18

## 3 社会人学生の教育方法の特例措置

- I. 教育方法の特例について……………19
- II. 長期履修制度……………19

## 4 弘前大学大学院人文社会科学研究科案内

- I. 目的……………20
- II. 専攻及びコース……………20
- III. 課程修了の認定及び学位……………22
- IV. 教員免許状授与の所要資格の取得……………22

## 5 入学試験出願資格審査申請要領……………23

### ◇出願用様式

- ウェブサイトからダウンロードするもの
  - 入学志願票, 受験票, 写真票,
  - 「振替払込受付証明書(大学提出用)」貼付台紙
  - 推薦書(推薦特別選抜志願者用)
  - 推薦書(協定校推薦特別選抜志願者用)
  - 入学確約書
  - 研究計画書
  - 特別措置希望調査
  - 受験及び通学承諾書
  - あて名票
  - 出願書類提出用宛名
- 入試課に請求するもの
  - 払込取扱票
- 志願者が用意するもの
  - 卒業(見込)証明書
  - 成績証明書
  - 受験票送付用封筒
  - 出願書類送付用封筒(持参の場合は不要)

## 「Well-being 学際教育研究プログラム」の開設について

弘前大学では地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）に採択されたことを受け、令和8年度より、Well-being 学際教育研究プログラムを開設します。

本プログラムでは、異分野融合型総合知により、グローバル Well-being 共創社会の実現に向けて貢献できる人材の育成に取り組みます。プログラムの詳細は入学後、お知らせします。

# 弘前大学入学志願者の入学検定料の免除について

弘 前 大 学

災害により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

弘前大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、令和8年度に実施する入学者選抜試験について、以下のとおり入学検定料を免除する措置を講じます。

**入学検定料の免除を希望される方は、申請前に必ず学務部入試課までご連絡ください。**

## 1. 免除対象となる入学者選抜試験

令和8年度に実施する学部入試（編入学入試を除く）及び大学院入試  
（科目等履修生、研究生及び聴講生は対象外となります。）

## 2. 対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で、**東日本大震災**（平成23年3月11日発生）及び**令和8年度に災害救助法が適用された地域**で被災し、次のいずれかに該当する方

(1) 学資負担者が居住していた家屋（自己所有のものに限る）が、全壊、大規模半壊、半壊、流失と認定された方

東日本大震災においては、岩手県、宮城県及び福島県の全市町村並びに青森県、茨城県、栃木県及び千葉県の災害救助法適用市町村に居住しており、居住していた家屋が上記の被害認定を受けた方

(2) 学資負担者が災害により死亡または行方不明となった方

(3) 居住地が福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難区域、居住制限区域または避難指示解除準備区域に指定された方

※令和8年度災害救助法の適用を受けない地域であっても、罹災証明書等の提出により対象となる場合がありますので、学務部入試課へお問い合わせください。

## 3. 申請の方法

事前に学務部入試課へ電話等で問い合わせてください。免除対象と判断された方は、所定の申請書に証明書類を添えて、出願書類とともに提出してください。この場合は、出願時に入学検定料を払い込まないでください。

諸事情により出願時までに証明書類が準備できない場合は、一旦入学検定料を払い込んで通常の出願を行い、後日証明書類の準備ができ次第、申請書類を提出してください。許可となった場合は、払い込まれた入学検定料を返還いたします。

#### 4. 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」  
(本学ホームページからダウンロード (<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>))
  - (2) 証明書類
    - ① 「罹災証明書」 (コピー可) (上記2の(1)に該当する方)
    - ② 「死亡または行方不明を証明する書類」 (コピー可) (上記2の(2)に該当する方)
    - ③ 「被災証明書」 (コピー可) (上記2の(3)に該当する方)
- ※ 入学検定料免除の要件に該当するか判断できない場合 (学資負担者が自己所有する家屋かどうか判断が困難な場合など) には、追加で証明書類の提出をお願いすることがありますのでご了承ください。

#### 5. 許可または不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票を送付 (インターネット出願の場合は受験票をダウンロード) することで決定通知書に代えさせていただきます。(一旦、通常の出願を行った後の申請の場合は、入学検定料の「払戻請求書」を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。)
- (2) 不許可者には、別途通知いたします。  
この場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。(受験票の送付は、払い込みが確認された後となります。)

#### 6. その他

- (1) 入学検定料の免除申請の手続き (事前連絡を含む) をせずに検定料を払い込んだ場合は、検定料の返還はできませんので、ご注意ください。
- (2) 令和8年度に災害救助法が適用された地域で被災された場合であっても、すでに出願期間が終了している入学者選抜試験については、入学検定料の免除はできません。
- (3) 入学検定料の免除を許可された方であっても、申請に虚偽があった場合は、許可の日にかかのぼってこれを取り消します。その場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。
- (4) 入学料及び授業料の減免等については、本学の「入学料及び授業料の減免等制度」への申請が別途必要になります。
- (5) 本件について、不明の点がありましたら、下記にお問い合わせください。

(本件に関する書類提出先・問い合わせ先)

〒036-8560 弘前市文京町1番地  
**弘前大学学務部入試課**  
【大学院入試担当】 TEL : 0172-39-3973  
FAX : 0172-39-3125

## 弘前大学大学院人文社会科学研究科学生募集要項（修士課程）

### ◆試験実施日程

#### 2026年度秋季入学（2026年10月入学）

選 抜 方 法	出 願 期 間	試験実施日	合格発表日
一 般 選 抜 社会人特別選抜 外国人留学生特別選抜	2026年 4月1日(水)～4月7日(火)	2026年5月8日(金)	2026年5月14日(木)
協定校推薦特別選抜		—	

#### 2027年度春季入学（2027年4月入学）

選 抜 方 法	出 願 期 間	試験実施日	合格発表日
推 薦 特 別 選 抜	2026年 7月6日(月)～7月10日(金)	2026年8月18日(火)	2026年8月27日(木)
協定校推薦特別選抜		—	
一 般 選 抜 社会人特別選抜 外国人留学生特別選抜	【第1期募集】 2026年 7月6日(月)～7月10日(金)	2026年8月18日(火)	2026年8月27日(木)
	【第2期募集】 2026年 11月30日(月)～12月4日(金)	2027年1月27日(水)	2027年2月4日(木)

# 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

## 弘前大学大学院人文社会科学研究科＜修士課程＞

### 1. 概要

本研究科では、グローバル化と共生の時代に相応しい資質・能力を身につけた人文社会科学系の高度専門職業人として、我が国の文化の振興や経済・産業の活性化等の面から人間社会の発展に寄与する人材の養成を目的としています。

### 2. 入学者受入方針（アドミッションポリシー）

上記の研究科の教育目標に沿って、研究科に設置される入学者受入方針（アドミッションポリシー）を以下のように定め、入学者を受け入れます。

#### [人文社会科学専攻]

- ①人文社会科学の最新の学問理論と方法論に立脚した高度な専門知識・技能を習得したいと考える者
- ②人文科学と社会科学を俯瞰し、複数の専門領域の理論・方法論を領域横断的に活用することによって諸課題を解決していくことに高い関心をもつ者
- ③グローバル化と共生の時代に相応しい資質・能力を身に付けた人文社会科学系の高度専門職業人として、我が国の文化の振興や経済・産業の活性化等の面から人間社会の発展に寄与することに意欲的である者

#### [各コース]

##### （文化芸術コース）

- ①人類の文化芸術全般に関する専門的知見を深めたいと考える者
- ②国内外の文化資源を人類共通の文化遺産として次世代に伝えていくことに高い関心をもつ者
- ③文化芸術の振興という面から人間社会全体の発展に寄与することに意欲的である者

##### （現代共生コース）

- ①国内外の歴史や世界各地の地域特性、法制度・社会制度に関する専門的知見を深めたいと考える者
- ②共生社会の実現のための諸課題の解決に取り組むことに高い関心をもつ者
- ③共生の時代に適した法制度・社会制度の確立に意欲的である者

##### （政策科学コース）

- ①国内外の経済や産業に関する専門的知見を深めたいと考える者
- ②国内外の経済や産業をめぐる諸課題の解決に全世界的な視野に立って取り組むことに高い関心をもつ者
- ③グローバル化の時代に適した政策的視点に立って国・地方自治体・企業等の運営に参画することに意欲的である者

### 3. 入学者選抜の基本方針

人文社会科学に関する基礎学力、より専門的な知識・技術を探求する意欲や計画等を評価するために、次の方法で入学者選抜を行います。

- (1) 一般選抜，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜  
専門科目（筆記試験）及び口述試験の結果を総合して選抜します。  
（成績証明書・研究計画書は、口述試験の基礎資料として使用します。）
- (2) 推薦特別選抜  
口述試験により選抜します。  
（成績証明書・研究計画書は、口述試験の基礎資料として使用します。）
- (3) 協定校推薦特別選抜  
提出された書類により選抜します。

# 1 2026 年度秋季入学者学生募集要項

(一般選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜, 協定校推薦特別選抜)

## I. 専攻・コース及び募集人員

専攻	コース	募集人員			
		一般選抜	特別選抜		
			社会人	外国人留学生	協定校推薦
人文社会科学	文化芸術 現代共生 政策科学	若干名	若干名	若干名	若干名

## II. 一般選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜

### 1. 出願資格

#### (1) 一般選抜

一般選抜を受験できる者は、次の各号のいずれかに該当する者、または 2026 年 9 月 30 日までに該当する見込みの者。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構（大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他大学の大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本研究科が認めた者
- (10) 次のいずれかに該当する者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認めた者
  - イ 大学に 3 年以上在学した者
  - ロ 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者
  - ハ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者
  - ニ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (11) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、2026 年 10 月 1 日現在で満 22 歳に達する者

\* (10) イにおける学業成績は次のとおり。

在籍大学又は出身学校の成績評価(転学をしている者は転学前の成績を含む)を下記の方式により計算し、その値が2.75以上であること。

評価平均値 = (秀及び優の単位数×3 + 良の単位数×2 + 可の単位数×1) / 総修得単位数

注1: 2年次修了時点で82単位以上修得していることを条件とする。

注2: 評価が「認定」となっているものは、修得単位として計上しない。

注3: 秀及び優 100~80, 良 79~70, 可 69~60 とする。

## (2) 社会人特別選抜

一般選抜における出願資格各号のいずれかに該当し、かつ、入学予定時において大学を卒業(修了)してから2年以上経過した者とする。

## (3) 外国人留学生特別選抜

日本国籍を有しない者で、修学に必要な程度の日本語能力があり、一般選抜における出願資格の各号のいずれかに該当する者、または2026年9月30日までに該当する見込みの者。

## 2. 資格確認

出願資格(9)から(11)に該当する者は、23ページ「入学試験出願資格審査申請要領」の記載事項をよく読み、受付期間内に申請書類等を提出し、出願資格審査申請を行うこと。審査結果については、おって通知する。

## 3. 事前相談

出願希望者は、原則として出願前に、希望指導教員と電話・e-mail等で連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について早い段階で相談・指導を受けること。

## 4. 出願期間

2026年4月1日(水)から2026年4月7日(火)まで

\*持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。郵送の場合、出願期間最終日午後5時必着とする。

## 5. 出願手続

### (1) 出願書類

出願しようとする者は、入学志願票等の所定用紙を、入試課ウェブサイト

(<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>)からダウンロードし、A4判用紙に片面印刷のうえ記入すること。

ただし、検定料を払い込むために必要な書類(払込取扱票)については、下記の入試課に請求して取り寄せること。なお、払込取扱票の取扱期間は、出願受付期間初日の1週間前から出願受付期間最終日までとする。

また、所定用紙を印刷できない場合も、入試課まで相談すること。

下記の書類を取り揃え所定の期日までに提出すること。

なお、郵送する場合は書留郵便とし、出願書類提出用宛名を印刷し、角形2号封筒に貼付の上、郵送すること。

【願書提出先】弘前大学学務部入試課

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 電話 0172-39-3973・3193

	出願書類等	摘 要
1	入学志願票等	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入すること。 (入学志願票・写真票・受験票・「振替払込受付証明書」貼付台紙)
2	成績証明書	出身大学(学部)長又は出身学校長が発行し、厳封したもの。
3	卒業(見込)証明書、学位授与証明書等	出身大学(学部)長が発行した卒業(見込)証明書 出願資格(2)に該当する者は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(大学評価・学位授与機構)が発行した学位授与証明書(授与見込みの者は、短期大学長又は高等専門学校長の学位授与申請(予定)証明書)
4	検定料 30,000円	本研究科所定用紙(本学に請求して取り寄せること。)により、最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行で払い込むこと。 注) 海外から外国送金により検定料を納付する場合は、(2)外国送金による検定料の納入方法により手続きすること。 国費外国人留学生については検定料を必要としないが、在学する大学発行の「国費外国人留学生証明書」を提出すること。
5	研究計画書	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、本研究科を志望する理由、研究したいことを2,000字程度にまとめること。 なお、卒業論文がある場合には、その写しも提出すること。
6	あて名票	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、志願者の住所・氏名を記入すること。
7	受験票送付用封筒	志願者が用意した長3封筒に志願者の住所・氏名を記入し、110円分の切手を貼ること。
8	受験及び通学承諾書	官公庁・会社等に在職している者で、現職のまま本研究科に入学しようとする者のみ提出すること。
9	住民票	日本国籍を有しない者のみ提出すること。 ・日本に在住の者は、市町村発行の「住民票」 ・海外に在住の者は、その国の「戸籍謄本」又は「市民証明書」

※英語以外の外国語で作成された証明書については、日本語訳を添付すること。

## (2) 外国送金による検定料の納入方法

次の要領に従って、検定料 30,000 円を海外の金融機関から送付すること。なお、送金には時間がかかるので早めに手続きし、必ず出願期間の最終日までに指定口座に到着するように行うこと。

### 〈送金関連事項〉

- 【送金種類】 電信送金
- 【支払方法】 口座振替
- 【支払手数料】 依頼人負担
- 【送金金額】 30,000 円
- 【送金目的】 検定料

### 〈送金先〉

- 【金融機関名】 青森みちのく銀行
- 【支店名】 親方町支店
- 【口座の種類】 普通
- 【銀行住所】 〒036-8191 青森県弘前市親方町 19
- 【スワフトコード】 AOMBJPJT
- 【口座番号】 201-1228599
- 【口座所有者名】 国立大学法人弘前大学 学長 福田 眞作
- 【口座所有者住所】 〒036-8560 青森県弘前市文京町 1 番地
- 【口座所有者電話番号】 0172-36-2111

※送金依頼人は志願者の氏名とすること。

※日本国外から振込む場合、振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要となる。この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となる。

※日本国内取引手数料は、銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定すること。もし指定が行われなかった場合、青森みちのく銀行で取引手数料が差し引かれるため、弘前大学への入金不足となる。この場合検定料を支払ったとは、みなされないので注意すること。

※送金後、送金手続き書類の(写)を他の出願書類と一緒に提出すること。

## 6. 選抜方法等

入学者の選抜は、専門科目（筆記試験）及び口述試験を総合して行う。成績証明書及び研究計画書は口述試験の基礎資料として使用する。

配点	選抜区分	専門科目	口述試験	合計
	一般選抜	200点	100点	300点
	社会人特別選抜・ 外国人留学生特別選抜	100点	200点	300点

\*口述試験については、6割以上の得点を得られないものは不合格とする。

\*社会人特別選抜で志願する者で、志望コースに関する業績のある者が、それを明らかにしうる自己専門的な論文、又は研究レポート等を提出した場合、専門科目試験評価の一部に加える。

### 【試験内容】

#### (1) 専門科目

コース	研究指導分野	試験科目
文化芸術 コース	文化財論	民俗学，考古学，美術史，文化財科学の中から1科目選択
	日本語・日本文学	日本文学，日本語学の中から1科目選択
	思想・芸術科学	哲学，倫理学，思想文化，芸術学の中から1科目選択
現代共生 コース	言語科学	言語学，英語学，イギリス文学，アメリカ文学の中から1科目選択
	歴史地域学	日本史，東洋史，西洋史の中から1科目選択
	国際地域論	現代アジア論，現代アメリカ・オセアニア論，現代ヨーロッパ論，国際文化論の中から1科目選択
	現代法政論	憲法，民法，刑法，商法，労働法，政治学の中から1科目選択
政策科学 コース	経済・統計分析	マクロ経済学，ミクロ経済学，経済学史の中から1科目選択
	政策評価	国際経済学，労働経済学，金融論の中から1科目選択
	会計情報	会計学，経営学，経営史の中から1科目選択

\*試験科目は、指導を希望する教員の試験科目（20～22ページ参照）を選択すること。

\*研究指導分野により、外国語の能力を問う設問を出題する場合がある。

\*科目によっては指定の辞書の持ち込みを認める場合がある。受験票送付時に別途通知する。

#### (2) 口述試験

志望コースの専門分野に関して行う。

#### (3) 試験日時

2026年5月8日（金）専門科目 9:30～11:30 口述試験 12:30～

#### (4) 試験場

弘前大学総合教育棟（青森県弘前市文京町1番地）

## 7. 合格発表

2026年5月14日（木）午前10時（予定）

本学入試情報ホームページ (<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp/>) で発表するとともに、合格者には合格通知書を送付する。

## 8. 入学手続等

(1) 入学手続については、合格者に別途通知する。

(2) 入学料について

入学料                    282,000 円     (予定)

※授業料は、年額 535,800 円 (前期分 267,900 円 後期分 267,900 円) (予定) である。

授業料前期分は 5 月 31 日、後期分は 10 月 31 日までに納付すること。

※入学時までに入学金及び授業料が改定された場合は、それぞれ改定後の額となる。

また、在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

(3) 入学料・授業料免除等について

入学料・授業料免除等に関する情報については、本学 HP を確認すること。

([https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/menjo/admission\\_gs/](https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/menjo/admission_gs/))

## 9. 注意事項

(1) 試験当日は、必ず受験票を携帯すること。

(2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めない。提出した出願書類等に虚偽の申告があった場合は入学後であっても入学を取り消すことがある。

(3) 一度納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しない。

## 10. 個人情報の取扱い

(1) 出願書類等に記載された、志願者の住所・氏名・生年月日その他の個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、入学者選抜や教育課程改善のための調査・研究を行うために利用するものとする。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に利用しない。

(2) 欧州経済領域 (EEA) に在住する者は、EU 一般データ保護規則 (General Data Protection Regulation (GDPR)) の適用を受けるため、別に手続きが必要となる。事前に下記連絡先に連絡すること。

### GDPR 適用に係る手続きについての連絡先

弘前大学学務部入試課

電話    :    0172-39-3973 , 0172-39-3193

メール :    jm3973@hirosaki-u.ac.jp

## 11. その他

(1) 身体障害等により、受験上及び修学上の特別な配慮を希望する受験者は願書提出先に事前に申し出ること。

(2) 弘前大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて、「弘前大学安全保障輸出管理規程」を定め、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し、厳格な審査を行っている。

規制されている事項に該当する場合は、希望する教育・指導が受けられない場合や、希望する研究活動に制限がかかる場合があるため、出願希望者は、出願前に希望指導教員と連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談・指導を受けること。

(3) 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症 (インフルエンザ、麻疹、水痘、新型コロナウイルス等) に罹患し入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の場合は、受験できない。この場合、追・再試験や別室受験等の特別措置および入学検定料の返還は行わない。

### Ⅲ. 協定校推薦特別選抜

#### 1. 出願資格

次の各号の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 本学の協定校に在籍又は協定校を卒業した外国人留学生
- (2) 志望する専攻と関連する系統の専門教育を受けた者
- (3) 学業成績・人物ともに優れた者として本学の協定校の指導教員及び学長又は学部長（研究科長）から推薦され、合格した場合には入学を確約できる者
- (4) 次のいずれかに該当する者
  - ① 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は2026年9月までに修了する見込みの者
  - ② 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者又は2026年9月までに修了する見込みの者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認めた者
- (5) 修学に必要な程度の日本語能力がある者

#### 2. 事前相談

- 出願希望者は、出願前に、希望指導教員と電話・e-mail等で連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず早い段階で相談・指導を受けること。
- 教員については20ページ以降の表を参照すること。
- 不明な点や質問がある場合は下記まで問い合わせること。  
弘前大学 学務部総務グループ 教務担当 電話 0172-39-3940

#### 3. 出願期間

2026年4月1日（水）から2026年4月7日（火）まで

\*持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。郵送の場合、出願期間最終日午後5時必着とする。

#### 4. 出願手続

##### (1) 出願書類

出願しようとする者は、入学志願票等の所定用紙を、入試課ウェブサイト (<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>) からダウンロードし、A4判用紙に片面印刷のうえ記入すること。

ただし、**検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）については、下記の入試課に請求して取り寄せること。なお、払込取扱票の取扱期間は、出願受付期間初日の1週間前から出願受付期間最終日までとする。**

また、所定用紙を印刷できない場合も、入試課まで相談すること。

下記の書類を取り揃え必ず所属もしくは出身大学の担当を通して所定の期日までに提出すること。

【願書提出先】弘前大学学務部入試課

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 電話 0172-39-3973・3193

	出 願 書 類 等	摘 要
1	入学志願票等	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入すること。 (入学志願票・写真票・受験票・「振替払込受付証明書」貼付台紙)
2	卒業（見込）証明書	出身大学（学部）長が発行した卒業（見込）証明書
3	成績証明書	出身大学（学部）長又は出身学校長が発行し、厳封したもの。
4	推薦書	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、協定校の指導教員及び学長又は学部長（研究科長）が作成したもの。
5	入学確約書	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、作成すること。
6	検定料 30,000円	本研究科所定用紙（ <b>本学に請求して取り寄せること。</b> ）により、最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行で払い込むこと。 注）海外から外国送金により検定料を納付する場合は、(2)外国送金による検定料の納入方法により手続きすること。 国費外国人留学生については検定料を必要としないが、在学する大学発行の「国費外国人留学生証明書」を提出すること。

7	研究計画書	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、本研究科を志望する理由、研究したいことを2,000字程度にまとめること。
8	あて名票	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、出願者の住所・氏名を記入すること。
9	受験票送付用封筒	志願者が用意した長3封筒に志願者の住所・氏名を記入し、110円分の切手を貼ること。
10	住民票	日本国籍を有しない者のみ提出すること。 ・日本に在住の者は、市町村発行の「住民票」 ・海外に在住の者は、その国の「戸籍謄本」又は「市民証明書」

※提出書類のうち、英語以外の外国語で作成されたものについては日本語訳を添付すること。

## (2) 外国送金による検定料の納入方法

次の要領に従って、検定料 30,000 円を海外の金融機関から送付すること。なお、送金には時間がかかるので早めに手続きし、必ず出願期間の最終日までに指定口座に到着するように行うこと。

〈送金関連事項〉

- 【送金種類】 電信送金
- 【支払方法】 口座振替
- 【支払手数料】 依頼人負担
- 【送金金額】 30,000 円
- 【送金目的】 検定料

〈送金先〉

- 【金融機関名】 青森みちのく銀行
- 【支店名】 親方町支店
- 【口座の種類】 普通
- 【銀行住所】 〒036-8191 青森県弘前市親方町 19
- 【スィフトコード】 AOMB J P J T
- 【口座番号】 201-1228599
- 【口座所有者名】 国立大学法人弘前大学 学長 福田 眞作
- 【口座所有者住所】 〒036-8560 青森県弘前市文京町 1 番地
- 【口座所有者電話番号】 0172-36-2111

※送金依頼人は志願者の氏名とすること。

※日本国外から振込む場合、振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要となる。この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となる。

※日本国内取引手数料は、銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定すること。もし指定が行われなかった場合、青森みちのく銀行で取引手数料が差し引かれるため、弘前大学への入金不足となる。この場合検定料を支払ったとは、みなされないので注意すること。

※送金後、送金手続き書類の（写）を他の出願書類と一緒に提出すること。

## 5. 選抜方法等

入学者の選考は、提出された書類（300点）により行う。

## 6. 合格発表

2026年5月14日（木）午前10時（予定）

本学入試情報ホームページ (<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp/>) で発表するとともに、合格者には合格通知書を送付する。

## 7. 入学手続等

(1) 入学手続については、合格者に別途通知する。

(2) 入学料について

入学料 282,000 円（予定）

※授業料は、年額 535,800 円（前期分 267,900 円 後期分 267,900 円）（予定）である。

授業料前期分は5月31日、後期分は10月31日までに納付すること。

※入学時までに入学金及び授業料が改定された場合は、それぞれ改定後の額となる。

また、在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

(3) 入学料・授業料免除等について

入学料・授業料免除等に関する情報については、本学 HP を確認すること。

([https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/menjo/admission\\_gs/](https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/menjo/admission_gs/))

## 8. 注意事項

- (1) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めない。提出した出願書類等に虚偽の申告があった場合は、入学後であっても入学を取り消すことがある。
- (2) 一度納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しない。

## 9. 個人情報の取扱い

- (1) 出願書類等に記載された、志願者の住所・氏名・生年月日その他の個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、入学者選抜や教育課程改善のための調査・研究を行うために利用するものとする。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に利用しない。
- (2) 欧州経済領域（EEA）に在住する者は、EU 一般データ保護規則（General Data Protection Regulation (GDPR)）の適用を受けるため、別に手続きが必要となる。事前に下記連絡先に連絡すること。

### GDPR 適用に係る手続きについての連絡先

弘前大学学務部入試課 電話 : 0172-39-3973 , 0172-39-3193 メール : jm3973@hirosaki-u.ac.jp
---

## 10. その他

- (1) 身体障害等により、受験上及び修学上の特別な配慮を希望する受験者は願書提出先に事前に申し出ること。
- (2) 弘前大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて、「弘前大学安全保障輸出管理規程」を定め、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し、厳格な審査を行っている。  
規制されている事項に該当する場合は、希望する教育・指導が受けられない場合や、希望する研究活動に制限がかかる場合があるため、出願希望者は、出願前に希望指導教員と連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談・指導を受けること。

## 2 2027 年度春季入学者学生募集要項

(一般選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜, 推薦特別選抜, 協定校推薦特別選抜)

### I. 専攻・コース及び募集人員

専攻	コース	募集人員			
		一般選抜	特別選抜		
			社会人	外国人留学生	推薦
人文社会科学	文化芸術 現代共生 政策科学	16名			

\*一般選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜は, 第1期と第2期に分けて2度行う。入学志願者は, 第1期と第2期のいずれか, 又は両方を受験することができる。

\*募集人員は, 第1期と第2期の合計数である。

### II. 一般選抜, 社会人特別選抜, 外国人留学生特別選抜

#### 1. 出願資格

##### (1) 一般選抜

一般選抜を受験できる者は, 次の各号のいずれかに該当する者, または 2027 年 3 月 31 日までに該当する見込みの者。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構(大学評価・学位授与機構)から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において, 学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において, 外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって, 文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について, 当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において, 修業年限が 3 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により, 学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他大学の大学院に入学した者であって, 大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本研究科が認めた者
- (10) 次のいずれかに該当する者であって, 所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認めた者
  - イ 大学に 3 年以上在学した者
  - ロ 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者
  - ハ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者
  - ニ 我が国において, 外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって, 文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(11) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、2027年3月末日現在で満22歳に達する者

- \* (10) イにおける学業成績は次のとおり。  
在籍大学又は出身学校の成績評価（転学をしている者は転学前の成績を含む）を下記の方式により計算し、その値が2.75以上であること。

評価平均値＝(秀及び優の単位数×3＋良の単位数×2＋可の単位数×1)／総修得単位数

- 注1：2年次修了時点で82単位以上修得していることを条件とする。  
注2：評価が「認定」となっているものは、修得単位として計上しない。  
注3：秀及び優 100～80、良 79～70、可 69～60 とする。

## (2) 社会人特別選抜

一般選抜における出願資格各号のいずれかに該当し、かつ、入学予定時において大学を卒業（修了）してから2年以上経過した者とする。

## (3) 外国人留学生特別選抜

日本国籍を有しない者で、修学に必要な程度の日本語能力があり、一般選抜における出願資格の各号のいずれかに該当する者、または2027年3月31日までに該当する見込みの者。

## 2. 資格確認

- ・出願資格(9)から(11)に該当する者は、23ページ「入学試験出願資格審査申請要領」の記載事項をよく読み、受付期間内に申請書類等を提出し、出願資格審査申請を行うこと。審査結果については、おって通知する。
- ・外国人留学生特別選抜により志願する者については、上記の期日までに願書提出先に連絡を取り、出願資格の確認を行うこと。

## 3. 事前相談

出願希望者は、原則として出願前に、希望指導教員と電話・e-mail等で連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について早い段階で相談・指導を受けること。

## 4. 出願期間

第1期募集 2026年7月6日(月)から2026年7月10日(金)まで  
第2期募集 2026年11月30日(月)から2026年12月4日(金)まで

\*持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。郵送の場合、出願期間最終日午後5時必着とする。

## 5. 出願手続

### (1) 出願書類

出願しようとする者は、入学志願票等の所定用紙を、入試課ウェブサイト (<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>) からダウンロードし、A4判用紙に片面印刷のうえ記入すること。

ただし、検定料を払い込むために必要な書類(払込取扱票)については、下記の入試課に請求して取り寄せること。なお、払込取扱票の取扱期間は、出願受付期間初日の1週間前から出願受付期間最終日までとする。

また、所定用紙を印刷できない場合も、入試課まで相談すること。

下記の書類を取り揃え所定の期日までに提出すること。

なお、郵送する場合は書留郵便とし、出願書類提出用宛名を印刷し、角形2号封筒に貼付の上、郵送すること。

【願書提出先】弘前大学学務部入試課

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 電話 0172-39-3973・3193

	出願書類等	摘要
1	入学志願票等	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入すること。 (入学志願票・写真票・受験票・「振替払込受付証明書」貼付台紙)
2	成績証明書	出身大学(学部)長又は出身学校長が発行し、厳封したもの。
3	卒業(見込)証明書、学位授与証明書等	出身大学(学部)長が発行した卒業(見込)証明書 出願資格(2)に該当する者は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(大学評価・学位授与機構)が発行した学位授与証明書(授与見込みの者は、短期大学長又は高等専門学校長の学位授与申請(予定)証明書)
4	検定料 30,000円	本研究科所定用紙(本学に請求して取り寄せること。)により、最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行で払い込むこと。 注) 海外から外国送金により検定料を納付する場合は、(2)外国送金による検定料の納入方法により手続きすること。 国費外国人留学生については検定料を必要としないが、在学する大学発行の「国費外国人留学生証明書」を提出すること。
5	研究計画書	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、本研究科を志望する理由、研究したいことを2,000字程度にまとめること。 なお、卒業論文がある場合には、その写しも提出すること。
6	あて名票	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、志願者の住所・氏名を記入すること。
7	受験票送付用封筒	志願者が用意した長3封筒に志願者の住所・氏名を記入し、110円分の切手を貼ること。
8	受験及び通学承諾書	官公庁・会社等に在職している者で、現職のまま本研究科に入学しようとする者のみ提出すること。
9	住民票	日本国籍を有しない者のみ提出すること。 ・日本に在住の者は、市町村発行の「住民票」 ・海外に在住の者は、その国の「戸籍謄本」又は「市民証明書」

※英語以外の外国語で作成された証明書については、日本語訳を添付すること。

## (2) 外国送金による検定料の納入方法

次の要領に従って、検定料 30,000 円を海外の金融機関から送付すること。なお、送金には時間がかかるので早めに手続きし、必ず出願期間の最終日までに指定口座に到着するように行うこと。

### 〈送金関連事項〉

- 【送金種類】 電信送金
- 【支払方法】 口座振替
- 【支払手数料】 依頼人負担
- 【送金金額】 30,000 円
- 【送金目的】 検定料

### 〈送金先〉

- 【金融機関名】 青森みちのく銀行
- 【支店名】 親方町支店
- 【口座の種類】 普通
- 【銀行住所】 〒036-8191 青森県弘前市親方町 19
- 【スワフトコード】 A O M B J P J T
- 【口座番号】 201-1228599
- 【口座所有者名】 国立大学法人弘前大学 学長 福田 眞作
- 【口座所有者住所】 〒036-8560 青森県弘前市文京町 1 番地
- 【口座所有者電話番号】 0172-36-2111

※送金依頼人は志願者の氏名とすること。

※日本国外から振込む場合、振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要となる。この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となる。

※日本国内取引手数料は、銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定すること。もし指定が行われなかった場合、青森みちのく銀行で取引手数料が差し引かれるため、弘前大学への入金不足となる。この場合検定料を支払ったとは、みなされないので注意すること。

※送金後、送金手続き書類の(写)を他の出願書類と一緒に提出すること。

## 6. 選抜方法等

入学者の選抜は、専門科目（筆記試験）及び口述試験を総合して行う。成績証明書及び研究計画書は口述試験の基礎資料として使用する。

配点	選抜区分	専門科目	口述試験	合計
	一般選抜	200点	100点	300点
	社会人特別選抜・ 外国人留学生特別選抜	100点	200点	300点

\*口述試験については、6割以上の得点を得られないものは不合格とする。

\*社会人特別選抜で志願する者で、志望コースに関する業績のある者が、それを明らかにしうる自己専門的な論文、又は研究レポート等を提出した場合、専門科目試験評価の一部に加える。

### 【試験内容】

#### (1) 専門科目

コース	研究指導分野	試験科目
文化芸術 コース	文化財論	民俗学、考古学、美術史、文化財科学の中から1科目選択
	日本語・日本文学	日本文学、日本語学の中から1科目選択
	思想・芸術科学	哲学、倫理学、思想文化、芸術学の中から1科目選択
現代共生 コース	言語科学	言語学、英語学、イギリス文学、アメリカ文学の中から1科目選択
	歴史地域学	日本史、東洋史、西洋史の中から1科目選択
	国際地域論	現代アジア論、現代アメリカ・オセアニア論、現代ヨーロッパ論、国際文化論の中から1科目選択
政策科学 コース	現代法政論	憲法、民法、刑法、商法、労働法、政治学の中から1科目選択
	経済・統計分析	マクロ経済学、ミクロ経済学、経済学史の中から1科目選択
	政策評価	国際経済学、労働経済学、金融論の中から1科目選択
	会計情報	会計学、経営学、経営史の中から1科目選択

\*試験科目は、指導を希望する教員の試験科目（20～22ページ参照）を選択すること。

\*研究指導分野により、外国語の能力を問う設問を出題する場合がある。

\*科目によっては指定の辞書の持ち込みを認める場合がある。受験票送付時に別途通知する。

#### (2) 口述試験

志望コースの専門分野に関して行う。

#### (3) 試験日時

第1期募集 2026年8月18日（火）専門科目 9:30～11:30 口述試験 12:30～

第2期募集 2027年1月27日（水）専門科目 9:30～11:30 口述試験 12:30～

#### (4) 試験場

弘前大学人文社会科学部・総合教育棟（青森県弘前市文京町1番地）

## 7. 合格発表

第1期募集 2026年8月27日（木）午前10時（予定）

第2期募集 2027年2月4日（木）午前10時（予定）

本学入試情報ホームページ (<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp/>) で発表するとともに、合格者には合格通知書を送付する。

## 8. 入学手続等

(1) 入学手続については、合格者に別途通知する。

(2) 入学料について

入学料 282,000 円 (予定)

※授業料は、年額 535,800 円 (前期分 267,900 円 後期分 267,900 円) (予定) である。

授業料前期分は 5 月 31 日、後期分は 10 月 31 日までに納付すること。

※入学時までに入学金及び授業料が改定された場合は、それぞれ改定後の額となる。

また、在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

(3) 入学料・授業料免除等について

入学料・授業料免除等に関する情報については、本学 HP を確認すること。

([https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/menjo/admission\\_gs/](https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/menjo/admission_gs/))

## 9. 注意事項

(1) 試験当日は、必ず受験票を携帯すること。

(2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めない。提出した出願書類等に虚偽の申告があった場合は入学後であっても入学を取り消すことがある。

(3) 一度納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しない。

## 10. 個人情報の取扱い

(1) 出願書類等に記載された、志願者の住所・氏名・生年月日その他の個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、入学者選抜や教育課程改善のための調査・研究を行うために利用するものとする。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に利用しない。

(2) 欧州経済領域 (EEA) に在住する者は、EU 一般データ保護規則 (General Data Protection Regulation (GDPR)) の適用を受けるため、別に手続きが必要となる。事前に下記連絡先に連絡すること。

### GDPR 適用に係る手続きについての連絡先

弘前大学学務部入試課

電話 : 0172-39-3973 , 0172-39-3193

メール : [jm3973@hirosaki-u.ac.jp](mailto:jm3973@hirosaki-u.ac.jp)

## 11. その他

(1) 身体障害等により、受験上及び修学上の特別な配慮を希望する受験者は願書提出先に事前に申し出ること。

(2) 弘前大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて、「弘前大学安全保障輸出管理規程」を定め、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し、厳格な審査を行っている。

規制されている事項に該当する場合は、希望する教育・指導が受けられない場合や、希望する研究活動に制限がかかる場合があるため、出願希望者は、出願前に希望指導教員と連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談・指導を受けること。

(3) 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症 (インフルエンザ、麻疹、水痘、新型コロナウイルス等) に罹患し入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の場合は、受験できない。この場合、追・再試験や別室受験等の特別措置および入学検定料の返還は行わない。

## III. 推薦特別選抜

### 1. 出願資格

2027 年 3 月までに日本の大学を卒業見込の者で、次の要件をすべて満たすものとする。

① 出身大学の指導教員等が責任をもって推薦できる者で、合格した場合には入学を確約できる者

② 3 年次までに修得する必要がある必修科目をすべて修得していること。

③ 修得単位数の 6 割以上が「優」以上の評価 (点数評価の場合は 80 点以上) を得ていること。

\* 卒業所要単位数に含めることが出来ない科目 (教職に関する科目等) 及び単位認定科目は、修得した単位に含めない。

## 2. 事前相談

出願希望者は、原則として出願前に、希望指導教員と電話・e-mail等で連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について早い段階で相談・指導を受けること。

## 3. 出願期間

2026年7月6日(月)から2026年7月10日(金)まで

\*持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。郵送の場合、出願期間最終日午後5時必着とする。

## 4. 出願手続

### (1) 出願書類

出願しようとする者は、入学志願票等の所定用紙を、入試課ウェブサイト

(<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>) からダウンロードし、A4判用紙に片面印刷のうえ記入すること。

ただし、検定料を払い込むために必要な書類については、下記の入試課に請求して取り寄せること。なお、払込取扱票の取扱期間は、出願受付期間初日の1週間前から出願受付期間最終日までとする。

また、所定用紙を印刷できない場合も、入試課まで相談すること。

下記の書類を取り揃え所定の期日までに提出すること。

なお、郵送する場合は書留郵便とし、出願書類提出用宛名を印刷し、角形2号封筒に貼付の上、郵送すること。

【願書提出先】弘前大学学務部入試課

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 電話 0172-39-3973・3193

	出 願 書 類 等	摘 要
1	入学志願票等	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入すること。 (入学志願票・写真票・受験票・「振替払込受付証明書」貼付台紙)
2	卒業(見込)証明書	出身大学(学部)長が発行した卒業(見込)証明書
3	成績証明書	出身大学(学部)長又は出身学校長が発行し、厳封したもの。
4	推薦書	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、志願者の指導教員等が作成し、厳封したもの。
5	入学確約書	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、作成すること。
6	検定料 30,000円	本研究科所定用紙(本学に請求して取り寄せること。)により、最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行で払い込むこと。 注) 海外から外国送金により検定料を納付する場合は、(2)外国送金による検定料の納入方法により手続きすること。 国費外国人留学生については検定料を必要としないが、在学する大学発行の「国費外国人留学生証明書」を提出すること。
7	研究計画書	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、本研究科を志望する理由、研究したいことを2,000字程度にまとめること。
8	あて名票	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、志願者の住所・氏名を記入すること。
9	受験票送付用封筒	志願者が用意した長3封筒に志願者の住所・氏名を記入し、110円分の切手を貼ること。
10	その他	①本学以外の志願者は、出願資格を確認できるもの(カリキュラム一覧等)を提出すること。 ②日本国籍を有しない者は、市町村発行の「住民票」を提出すること。

### (2) 外国送金による検定料の納入方法

次の要領に従って、検定料30,000円を海外の金融機関から送付すること。なお、送金には時間がかかるので早めに手続きし、必ず出願期間の最終日までに指定口座に到着するように行うこと。

(送金関連事項)

【送金種類】 電信送金

【支払方法】 口座振替

【支払手数料】 依頼人負担

【送金金額】 30,000円

【送金目的】 検定料

〈送金先〉

【金融機関名】 青森みちのく銀行

【支店名】 親方町支店

【口座の種類】 普通

【銀行住所】 〒036-8191 青森県弘前市親方町19

【スィフトコード】 AOMBJPJT

【口座番号】 201-1228599

【口座所有者名】 国立大学法人弘前大学 学長 福田 眞作

【口座所有者住所】 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地

【口座所有者電話番号】 0172-36-2111

※送金依頼人は志願者の氏名とすること。

※日本国外から振込む場合、振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要となる。

この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となる。

※日本国内取引手数料は、銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定すること。もし指定が行われなかった場合、青森みちのく銀行で取引手数料が差し引かれるため、弘前大学への入金不足となる。この場合検定料を支払ったとは、みなされないので注意すること。

※送金後、送金手続き書類の(写)を他の出願書類と一緒に提出すること。

## 5. 選抜方法等

選抜方法等 口述試験(300点)により行う。成績証明書及び研究計画書は口述試験の基礎資料として使用する。

※口述試験については、6割以上の得点を得られていないものは不合格とする。

試験日時 2026年8月18日(火) 口述試験 14:30～

試験場 弘前大学人文社会科学部・総合教育棟(青森県弘前市文京町1番地)

## 6. 合格発表

2026年8月27日(木) 午前10時(予定)

本学入試情報ホームページ(<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp/>)で発表するとともに、合格者には合格通知書を送付する。

## 7. 入学手続等

(1)入学手続については、合格者に別途通知する。

(2)入学料について

入学料 282,000円 (予定)

※授業料は、年額535,800円(前期分267,900円 後期分267,900円)(予定)である。

授業料前期分は5月31日、後期分は10月31日までに納付すること。

※入学時までに入学金及び授業料が改定された場合は、それぞれ改定後の額となる。

また、在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

(3)入学料・授業料免除等について

入学料・授業料免除等に関する情報については、本学HPを確認すること。

([https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/menjo/admission\\_gs/](https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/menjo/admission_gs/))

## 8. 注意事項

(1)試験当日は、必ず受験票を携帯すること。

(2)出願手続後の提出書類の内容変更は認めない。提出した出願書類等に虚偽の申告があった場合は、入学後であっても入学を取り消すことがある。

(3)一度納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しない。

## 9. 個人情報の取扱い

(1)出願書類等に記載された、志願者の住所・氏名・生年月日その他の個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、入学者選抜や教育課程改善のための調査・研究を行うために利用するものとする。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に利用しない。

- (2) 欧州経済領域（EEA）に在住する者は、EU 一般データ保護規則（General Data Protection Regulation（GDPR））の適用を受けるため、別に手続きが必要となる。事前に下記連絡先に連絡すること。

#### GDPR 適用に係る手続きについての連絡先

弘前大学学務部入試課

電話：0172-39-3973，0172-39-3193

メール：jm3973@hirosaki-u.ac.jp

#### 10. その他

- (1) 身体障害等により、受験上及び修学上の特別な配慮を希望する受験者は願書提出先に事前に申し出ること。
- (2) 弘前大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて、「弘前大学安全保障輸出管理規程」を定め、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し、厳格な審査を行っている。
- 規制されている事項に該当する場合は、希望する教育・指導が受けられない場合や、希望する研究活動に制限がかかる場合があるため、出願希望者は、出願前に希望指導教員と連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談・指導を受けること。
- (3) 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ、麻疹、水痘、新型コロナウイルス等）に罹患し入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の場合は、受験できない。この場合、追・再試験や別室受験等の特別措置および入学検定料の返還は行わない。

#### IV. 協定校推薦特別選抜

##### 1. 出願資格

次の各号の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 本学の協定校に在籍又は協定校を卒業した外国人留学生
- (2) 志望する専攻と関連する系統の専門教育を受けた者
- (3) 学業成績・人物ともに優れた者として本学の協定校の指導教員及び学長又は学部長（研究科長）から推薦され、合格した場合には入学を確約できる者
- (4) 次のいずれかに該当する者
  - ① 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は2027年3月までに修了する見込みの者
  - ② 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者又は2027年3月までに修了する見込みの者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認められた者
- (5) 修学に必要な程度の日本語能力がある者

##### 2. 事前相談

- 出願希望者は、出願前に、希望指導教員と電話・e-mail等で連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について早い段階で必ず相談・指導を受けること。
- 教員については20ページ以降の表を参照すること。
- 不明な点や質問がある場合は下記まで問い合わせること。

弘前大学人社・教育事務部総務グループ教務担当 電話 0172-39-3940

##### 3. 出願期間

2026年7月6日（月）から2026年7月10日（金）まで

\*持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。郵送の場合、出願期間最終日午後5時必着とする。

##### 4. 出願手続

###### (1) 出願書類

出願しようとする者は、入学志願票等の所定用紙を、入試課ウェブサイト

(<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>) からダウンロードし、A4判用紙に片面印刷のうえ記入すること。

ただし、検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）については、下記の入試課に請求して取り寄せること。なお、払込取扱票の取扱期間は、出願受付期間初日の1週間前から出願受付期間最終日までとする。

また、所定用紙を印刷できない場合も、入試課まで相談すること。

下記の書類を取り揃え必ず所属もしくは出身大学の担当を通して所定の期日までに提出すること。

【願書提出先】弘前大学学務部入試課

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 電話 0172-39-3973・3193

	出 願 書 類 等	摘 要
1	入学志願票等	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、必要事項を記入すること。 (入学志願票・写真票・受験票・「振替払込受付証明書」貼付台紙)
2	卒業(見込)証明書	出身大学(学部)長が発行した卒業(見込)証明書
3	成績証明書	出身大学(学部)長又は出身学校長が発行し、厳封したもの。
4	推薦書	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、協定校の指導教員及び学長又は学部長(研究科長)が作成したもの。
5	入学確約書	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、作成すること。
6	検定料 30,000円	本研究科所定用紙(本学に請求して取り寄せること。)により、最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行で払い込むこと。 注) 海外から外国送金により検定料を納付する場合は、(2)外国送金による検定料の納入方法により手続きすること。 国費外国人留学生については検定料を必要としないが、在学する大学発行の「国費外国人留学生証明書」を提出すること。
7	研究計画書	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、本研究科を志望する理由、研究したいことを2,000字程度にまとめること。
8	あて名票	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上、志願者の住所・氏名を記入すること。
9	受験票送付用封筒	志願者が用意した長3封筒に志願者の住所・氏名を記入し、110円分の切手を貼ること。
10	住民票	日本国籍を有しない者のみ提出すること。 ・日本に在住の者は、市町村発行の「住民票」 ・海外に在住の者は、その国の「戸籍謄本」又は「市民証明書」

※提出書類のうち、英語以外の外国語で作成されたものについては日本語訳を添付すること。

## (2) 外国送金による検定料の納入方法

次の要領に従って、検定料 30,000 円を海外の金融機関から送付すること。なお、送金には時間がかかるので早めに手続きし、必ず出願期間の最終日までに指定口座に到着するように行うこと。

〈送金関連事項〉

- 【送金種類】 電信送金
- 【支払方法】 口座振替
- 【支払手数料】 依頼人負担
- 【送金金額】 30,000 円
- 【送金目的】 検定料

〈送金先〉

- 【金融機関名】 青森みちのく銀行
- 【支店名】 親方町支店
- 【口座の種類】 普通
- 【銀行住所】 〒036-8191 青森県弘前市親方町19
- 【スィフトコード】 AOMB JPJT
- 【口座番号】 201-1228599
- 【口座所有者名】 国立大学法人弘前大学 学長 福田 眞作
- 【口座所有者住所】 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地
- 【口座所有者電話番号】 0172-36-2111

※送金依頼人は志願者の氏名とすること。

※日本国外から振込む場合、振込には別途「送金手数料」と「日本国内取引手数料」が必要となる。

- この送金手数料及び日本国内取引手数料は「依頼人負担」となる。
- ※日本国内取引手数料は、銀行窓口で必ず「依頼人負担」と指定すること。もし指定が行われなかった場合、青森みちのく銀行で取引手数料が差し引かれるため、弘前大学への入金不足となる。この場合検定料を支払ったとは、みなされないで注意すること。
- ※送金後、送金手続き書類の（写）を他の出願書類と一緒に提出すること。

## 5. 選抜方法等

入学者の選考は、提出された書類（300点）により行う。

## 6. 合格発表

2026年8月27日（木）午前10時（予定）

本学入試情報ホームページ (<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp/>) で発表するとともに、合格者には合格通知書を送付する。

## 7. 入学手続等

(1) 入学手続については、合格者に別途通知する。

(2) 入学料について

入学料                    282,000円      （予定）

※授業料は、年額535,800円（前期分267,900円 後期分267,900円）（予定）である。

授業料前期分は5月31日、後期分は10月31日までに納付すること。

※入学時までに入学料及び授業料が改定された場合は、それぞれ改定後の額となる。

また、在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。

(3) 入学料・授業料免除等について

入学料・授業料免除等に関する情報については、本学HPを確認すること。

([https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/menjo/admission\\_gs/](https://www.hirosaki-u.ac.jp/campuslife/menjo/admission_gs/))

## 8. 注意事項

(1) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めない。提出した出願書類等に虚偽の申告があった場合は、入学後であっても入学を取り消すことがある。

(2) 一度納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しない。

## 9. 個人情報の取扱い

(1) 出願書類等に記載された、志願者の住所・氏名・生年月日その他の個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続及びこれらに付随する事項並びに入学後の学務業務における学籍・成績管理、入学者選抜や教育課程改善のための調査・研究を行うために利用するものとする。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に利用しない。

(2) 欧州経済領域（EEA）に在住する者は、EU一般データ保護規則（General Data Protection Regulation（GDPR））の適用を受けるため、別に手続きが必要となる。事前に下記連絡先に連絡すること。

### GDPR 適用に係る手続きについての連絡先

弘前大学学務部入試課

電話   ： 0172-39-3973 , 0172-39-3193

メール   ： [jm3973@hirosaki-u.ac.jp](mailto:jm3973@hirosaki-u.ac.jp)

## 10. その他

(1) 身体障害等により、受験上及び修学上の特別な配慮を希望する受験者は願書提出先に事前に申し出ること。

(2) 弘前大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて、「弘前大学安全保障輸出管理規程」を定め、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し、厳格な審査を行っている。

規制されている事項に該当する場合は、希望する教育・指導が受けられない場合や、希望する研究活動に制限がかかる場合があるため、出願希望者は、出願前に希望指導教員と連絡を取り、入学後の履修内容や要件、研究等について必ず相談・指導を受けること。

### 3 社会人学生の教育方法の特例措置

#### I. 教育方法の特例について

本研究科では、大学院での履修を希望する社会人に対し、大学院設置基準第14条に基づき、以下の規程（下記参照）を設けています。指導教員、授業担当教員、当該授業の他の受講生等との相談・調整が必要となりますが、夜間などに授業を開講する制度です。

大学院設置基準第14条の規定による教育方法の特例による教育を希望する志願者は、事前に希望指導教員と相談の上、出願書類提出時に「特別措置希望調書」を提出してください。

弘前大学大学院人文社会科学部研究科規程（一部抜粋）

第5条 研究科委員会が教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期に授業及び研究指導を行うことができる。

#### II. 長期履修制度

社会人学生の修学を容易にするとともに、経済的負担等の軽減を図ることを目的とし、本研究科では長期履修制度を実施しています。

この制度が適用となる社会人学生は（1）官公庁、企業等に在職中の者、（2）自ら事業を営んでいる者、（3）その他本研究科が認めた者です。

許可された場合の授業料の年額支払は、次のとおりです。

大学が定める授業料年額（535,800）×2年÷長期履修期間（3又は4年）

詳細及び申請方法は、下記まで問い合わせてください。

弘前大学人社・教育事務部総務グループ教務担当 TEL：0172-39-3940
--

## 4 弘前大学大学院人文社会科学研究科案内

### I. 目的

人文社会科学という学問分野に対する社会からの普遍的な要請に応えつつ、かつグローバル化と共生の時代を反映した実社会のニーズに対応する人材の養成を目的とする。

### II. 専攻及びコース

学生は次のコースのいずれかに所属して授業科目を履修し、研究指導を受ける。

専攻	コース (いずれかのコースに所属する)	教育研究上の目的
人文社会科学	文化芸術 コース	国内外の文化資源を人類共通の文化遺産として次世代に伝えていくという明確な目的意識のもと、共生という視点に立って他国の文化的価値を尊重しつつ、国内外の文化遺産に関する知見を人間社会全体の発展に役立てることのできる人材を養成する。
	現代共生 コース	グローバル化と共生の時代において、固有の歴史的背景や多様な地域特性を備えた世界各地の社会情勢に通じることによって、多様性という観点に立って各人の人権に配慮した法制度・社会制度の下での共生社会の実現に寄与する人材を養成する。
	政策科学 コース	グローバル化が進展している状況の中で、一段と複雑化・多様化する政策上の諸課題に直面している国・地方自治体・企業等に対して、政策の分析・評価及びデータ面での環境整備等を通して、的確な助言や適切な提言を与えることのできる人材を養成する。

#### 1) 文化芸術コース

研究指導分野	教員名	専門	試験科目
文化財論	関根 達人	文化財論, 歴史考古学	考古学
	上條 信彦	考古学	考古学
	出 佳奈子	視覚文化学, 美術史	美術史
	佐々木 あすか	芸術史, 日本美術史, 仏教美術史	美術史
	山田 巖子	民俗学, 庶民文化史	民俗学
	葉山 茂	博物館学, 環境民俗学	民俗学
	片岡 太郎	文化財科学, 保存科学	文化財科学
日本語・日本文学	出口 誠	和漢比較文学, 日本古典文学	日本文学
	帆 莉基生	日本近現代文学	日本文学
	片岡 美有季	日本近現代文学	日本文学
	新 永悠人	日本語学, 方言学	日本語学
	高橋 千代枝	日本語教育学・語用論	日本語学
	市地 英	日本語史学	日本語学
思想・芸術科学	横地 徳廣	西洋倫理思想史, 現象学	倫理学または哲学
	原 克昭	日本倫理思想史, 日本神話, 宗教文芸	思想文化
	劉 青	中国思想史, 道教思想, 医学思想	思想文化
思想・芸術科学	朝山 奈津子	音楽学, 西洋音楽史	芸術学
	今田 匡彦	音楽・サウンドスケープ研究	芸術学

## 2) 現代共生コース

研究指導分野	教 員 名	専 門	試験科目
言語科学	齋 藤 章 吾	英語学	英語学
	中 島 崇 法	英語学	英語学
	畑 中 杏 美	イギリス小説	イギリス文学
	堀 智 弘	アメリカ文学	アメリカ文学
	土 屋 陽 子	アメリカ文学	アメリカ文学
	諸 隈 夕 子	言語類型論, 記述言語学	言語学
	バードセル ブライアン	認知言語学, 認知心理学, 第二言語習得論	言語学
歴史地域学	中 村 武 司	西洋史	西洋史
	永 本 哲 也	ヨーロッパ地域学(ドイツ語圏)	西洋史
	荷 見 守 義	中国史	東洋史
	亀 谷 学	ユーラシア史	東洋史
	古 川 祐 貴	日本史学(日本近世史)	日本史
	大 谷 伸 治	日本近現代史	日本史
国際地域論	ディオ ロドルフ	詩学, フレンチ・ポップス研究	現代ヨーロッパ論
	泉 谷 安 規	フランス文学・思想	現代ヨーロッパ論
	フルト フォルカー	平和論	現代アジア論
	山 田 敦 士	現代中国論, 民族言語学	現代アジア論
	高 内 悠 貴	アメリカ史, ジェンダー研究	現代アメリカ・オセアニア論
	澤 田 真 一	ニュージーランド文学	現代アメリカ・オセアニア論
	バトラー アラスデア	コーパス言語学, プログラミング言語	国際文化論
	富 田 晃	民族芸術, ラテンアメリカ・カリブ海地域研究	国際文化論
	諏 訪 淳 一 郎	文化人類学, 現象人類学	国際文化論
現代法政論	生 田 裕 也	憲法	憲法
	吉 村 顕 真	民法	民法
	平 野 潔	刑法, 刑事訴訟法, 刑事政策	刑法
	長谷河 亜希子	商法, 経済法	商法
	渋 田 美 羽	労働法, 社会保障法	労働法
	児 山 正 史	行政学, 地方自治論	政治学

### 3) 政策科学コース

研究指導分野	教 員 名	専 門	試験科目
経済・統計分析	小谷田 文 彦	ミクロ経済学, 産業組織論	ミクロ経済学
	山 本 康 裕	マクロ経済学	マクロ経済学
	福 田 進 治	経済学史	経済学史
政策評価	飯 島 裕 胤	金融論, 企業統治論	金融論
	李 永 俊	労働経済学, 応用経済学	労働経済学
	潘 鋭	国際経済学	国際経済学
会計情報	加 藤 恵 吉	管理会計, 税務会計	会計学
	内 藤 周 子	財務会計, 国際財務報告	会計学
	商 哲	管理会計, 原価計算	会計学
	熊 田 憲	イノベーション論	経営学
	林 彦 櫻	経営史, 経済史	経営史

※教員の諸事情により研究指導ができない場合もあり得る。

※各教員の研究指導の特色に関する詳しい情報は次のホームページを参照すること。

人文社会科学研究科ホームページ

<https://human.hirosaki-u.ac.jp/graduate/>

### III. 課程修了の認定及び学位

本学大学院人文社会科学研究科に 2 年以上在学し、所定の必修科目と選択科目を合わせて 30 単位以上修得し、かつ、修士論文の最終試験に合格した者には、修士（人文社会科学）の学位が授与される。

### IV. 教員免許状授与の所要資格の取得

中学校又は高等学校教諭 1 種免許状授与の所要資格を有する者で、当該免許教科に係る中学校又は高等学校教諭専修免許状の所要資格を取得しようとする者は、所定の単位を修得すれば次の免許状を取得することができる。

種 類	免 許 教 科
中学校教諭専修免許状	国語, 社会, 英語
高等学校教諭専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 英語, 商業

## 5 入学試験出願資格審査申請要領

### 1. 資格審査出願調書等提出書類

必要書類等	備考
(1) 資格審査出願調書（所定用紙） 上記調書の学習歴，活動歴，実務経験歴等，記載欄について	本研究科所定の様式をA4判用紙に片面印刷の上，必要事項を記入すること。 現在までの学習歴，活動歴，実務経験歴等について，具体的に記述したものを提出する。
(2) 最終学校の成績証明書	出身学校所定のもので，厳封したもの
(3) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書	出身学校所定のもの
(4) 最終学校卒業後の学習歴，実務経験歴を証明できるもの	例：教育機関の在学証明書，成績証明書 研究機関の在職証明書又はこれに代わるもの 出版物，講演会等発表要旨
(5) 志望理由書	最終学校卒業後の学習歴，実務経験歴等を踏まえ， 2000字以内で志望理由を述べたもの A4版で様式自由
(6) 研究計画書	※出願資格（10）に該当する者のみ提出
(7) 在籍大学又は出身学校の履修内容を示す書類 （シラバス・履修案内等）	※出願資格（10）に該当する者のみ提出

注) (2) 及び (3) については，出願時に出願書類として再度提出する必要はない。

提出書類のうち，英語以外の外国語で作成されたものについては日本語訳を添付すること。

### 2. 提出方法

申請書類等の提出方法は持参又は郵送とする。

郵送する場合は，「書留速達郵便」とし，封筒の表に「人文社会科学研究所入学試験出願資格審査申請書類在中」と朱書きすること。

### 3. 受付期間

【秋季入学】2026年2月27日（金）まで

【第1期募集】2026年6月5日（金）まで

【第2期募集】2026年10月30日（金）まで

※最終日の17時以降に到着したものは受理しない。

### 4. 提出先

弘前大学学務部入試課

〒036-8560 弘前市文京町1 電話：0172-39-3973・3193

### 5. 審査方法

提出書類による審査を行い，必要な場合には面接を行う。

### 6. 結果通知

【秋季入学】2026年3月20日（金）まで

【第1期募集】2026年6月26日（金）まで

【第2期募集】2026年11月20日（金）まで

に本人宛通知する。

### 7. その他の留意事項

1) 申請書類等提出後における記載事項の変更及び差し替え等は認めない。

2) 出願資格(10)イに該当する者が入学する場合，学部学生としての学籍上の身分は退学となるため，大学の学部卒業が要件となる各種国家試験等の受験資格はないことになるので十分注意すること。

# お知らせ

## 募集要項・過去問題の請求について

1. 募集要項及び入学志願票等の所定用紙は、**検定料を払い込むために必要な書類（払込取扱票）を除き**、入試課ウェブサイト (<https://nyushi.hirosaki-u.ac.jp>) からダウンロードできます。**払込取扱票**（所定用紙を印刷できない場合は所定用紙も）は、本学に請求して取り寄せる必要があります。
- 請求は、入試課窓口にて直接請求するか、郵送にて請求してください。郵送の場合の請求方法は、下記のとおりです。

	払込取扱票のみ請求する場合	募集要項全体（払込取扱票・各種所定用紙を含む）を請求する場合
送付する封筒に記載すること	「大学院人文社会科学研究所払込取扱票請求」と朱書き	「大学院人文社会科学研究所学生募集要項請求」と朱書き
同封するもの	返信用封筒：角形2号（A4サイズが入る大きさ） 返信先の郵便番号、住所、氏名を記載	
	140 円分の切手を貼付（速達を希望する場合は 440 円分の切手）	320 円分の切手を貼付（速達を希望する場合は 620 円分の切手）
請求先	弘前大学学務部入試課 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地	

2. 過去に出題された試験問題を請求する場合は、封筒に「大学院人文社会科学研究所過去問題請求」と朱書きし、次のものを同封のうえ、下記までお送りください。

なお、試験科目によっては過去問題がない場合がありますので、送付前に入試課へお問合せください。

- 研究科、コース、研究指導分野、試験科目、請求者連絡先(電話番号)を記載したもの
- 返信用封筒(角形2号)：返信先の郵便番号、住所、氏名を記載  
270 円分の切手を貼付（速達を希望する場合は 570 円分の切手）

### 【請求先】

弘前大学学務部入試課  
〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地

※弘前大学学務部入試課窓口（総合教育棟1F）においても配付・貸出をしています※

## 人文社会科学研究所ホームページ

人文社会科学研究所に関する詳しい情報が掲載されています。  
URL：<https://human.hirosaki-u.ac.jp/graduate/>

## 問い合わせ先一覧

事項	担当名	電話
○入学試験に関する事	入試課・大学院担当	0172-39-3973・3193
○入学料・授業料免除申請に関する事	学生課・経済支援担当	0172-39-3117
○学生寮に関する事	学生課・課外教育担当	0172-39-3107
○教務に関する事	人社・教育事務部総務グループ教務担当	0172-39-3940